

2. 各出張所等 別

<北見出張所 管内>

北見出張所管内 目 次

【I はじめに】	-----	2
【II 道路施設編】	-----	5
1. 道路の維持管理実施計画	-----	6
(1)道路管理一覧	-----	6
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び 「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	7
(3)「路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図他	-----	9
【III 河川施設編】	-----	11
1. 河川の維持管理実施計画	-----	12
(1)道管理河川一覧	-----	12
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び 「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	14
(3)治水系パトロール実施区間他	-----	18
【IV 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	20
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画	-----	21
(1)砂防関係施設一覧	-----	21
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び 「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	22
【V 海岸編】	-----	24
1. 海岸の維持管理実施計画	-----	25
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び 「R6年度(2024年度)実施計画」	-----	26
【資料編】	-----	27
1. 管内関係機関	-----	28
2. 水防資材等一覧表	-----	29

I はじめに

【はじめに】

(1)管内の概況

当出張所管内は、北海道の東部に位置し、オホーツク海、網走国定公園、大雪山国立公園に囲まれています。内陸部は平野が主体となり、大雪山を源とする常呂川が北見平野を縦貫している自然環境に恵まれた地域です。

総面積は約 2,146k m²で東京都とほぼ同じ面積を有し、10 万都市の北見市を含む 1 市 2 町からなっており、管内総人口は、120,343 人（住民基本台帳：令和 5 年 1 月 1 日現在）です。

気候は、寒暖の差が大きい大陸性気候で、気温は、内陸部では夏は 30°C 以上となり、冬は氷点下 20°C 前後まで下がります。2,000 時間を超える日照時間と、小雨（小雪）が特徴です。

産業は第 1 次産業が主体で、中でも農業は大規模経営で馬鈴薯、小麦、タマネギ、ビートなどの畑作中心ですが、酪農・畜産との混合農業で日本有数の食糧基地となっているとともに、オホーツク海やサロマ湖での漁業、内陸では林業も営まれています。

また、自然景観、温泉、木工工芸など、豊かな地域特性を活かした観光も盛んです。

当出張所が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が 370.8km、河川管理延長が 344.2km、砂防・急傾斜・地すべり防止施設が、28ヶ所、海岸管理が 23.4 km となっています。管内は大雪山の裾野からオホーツク海に至る 3 縦長で気象条件にも開きがあり、管理対象である公共土木施設が、その中に葉脈のように存在しているという特徴があります。

(2)所管区域

1市(北見市、旧常呂町、旧端野町、旧留辺蘂町)・2町(訓子府町、置戸町)

(3)管内図



(4) 管理状況

○道路

	路線数	延長 km
主要道道	7	1 6 1 . 1
一般道道	2 3	2 0 9 . 7
合計	3 0	3 7 0 . 8

○河川

	河川数	管理延長 km
常呂川水系	5 7	3 2 2 . 9
佐呂間別川水系	1	2 1 . 3
合計	5 8	3 4 4 . 2

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険区域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
2 5	1 2 5 . 2 2	1	1 3 . 3 6	4	3 . 2 3

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

○海岸

海岸名	管理延長 km
常呂海岸	2 3 . 4
合 計	2 3 . 4

※管理する海岸は、国土交通省河川局所管分

II 道路施設編

1. 道路の維持管理実施計画

(1)道路管理一覧

(令和6年度(2024年度) 網走建設管理部 北見出張所)

区分	路線番号	路 線 名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備 考
主要道道	7	北見常呂線	とん田通(一部)	43.5	43.5	
	27	北見津別線	とん田通(一部)	11.4	11.4	
	50	北見置戸線	とん田通(一部)	23.4	23.4	
	88	本別留辺蘿線		27.1	27.1	
	103	留辺蘿浜佐呂間線	旭通(一部)	21.7	21.7	佐呂間町一部区間3.4kmを北見出張所で管理
	122	北見端野美幌線	西4丁目通、小町泉通、若松通、南岸通(各一部)	11.4	11.4	
	143	北見白糠線		22.6	22.6	
一般道道	211	春日置戸線		12.8	12.8	
	217	北見美幌線	青葉通	8.1	8.1	
	245	下仁頃相内停車場線		19.7	19.7	
	247	置戸温根湯線	2条通(一部)	14.3	14.3	
	261	置戸福野北見線	常盤通(一部)	24.1	24.1	
	307	留辺蘿停車場線	貨物通、中央通	2.1	2.1	
	308	日吉端野線		10.8	10.8	
	335	訓子府停車場線		0.1	0.1	
	409	常呂港線		1.9	1.9	
	442	サロマ湖公園線		9.9	9.9	
	494	訓子府津別線		12.1	12.1	
	495	上常呂停車場線		0.1	0.1	
	555	東相内停車場線		0.2	0.2	
	556	緋牛内北見線		8.3	8.3	
	655	仁倉端野線		15.5	15.5	
	682	二又北見線		4.0	3.3	通行止め区間L=0.7kmあり
	943	北見環状線	昭和通、夕陽ヶ丘通、大正通、南大通、豊地通、南岸通(各一部)	14.0	14.0	
	986	置戸訓子府北見線		24.5	24.5	
	1001	北光置戸線		1.6	1.6	
	1024	川向端野線		4.7	4.7	
	1033	土佐東浜線		3.4	3.4	
	1050	常元中里線		16.2	16.2	
	1087	網走常呂自転車道線		1.3	1.3	北見市の一部区間2.1kmを事業課で管理
計 N= 30 路線				370.8	370.1	

(端数処理等のため合計が合わないことがあります。)

※延長の単位はkm。令和5年(2023年)4月1日現在の数値。出張所合計値はm単位のとりまとめ値により、合計とは合わない

主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載 6 -

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 北見出張所管内)

○道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道 路】

管理区分	区分	内 容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備 考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	○道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
		橋梁塗装	部分的な“われ”や“はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	○道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
	施設補修 (トンネル等補修)	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	○道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 (道路附属物(小規模附属物)補修・更新)	道路附属物(小規模附属物)補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	○道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局部的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性がある場合に、路面状況に応じて実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			砂利道区間及び事前通行規制区間
		崩土除去、倒木処理、 路肩法面補修	局部的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				
	交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。 また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施				
施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は、春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替え、またその他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				

「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 北見出張所管内)

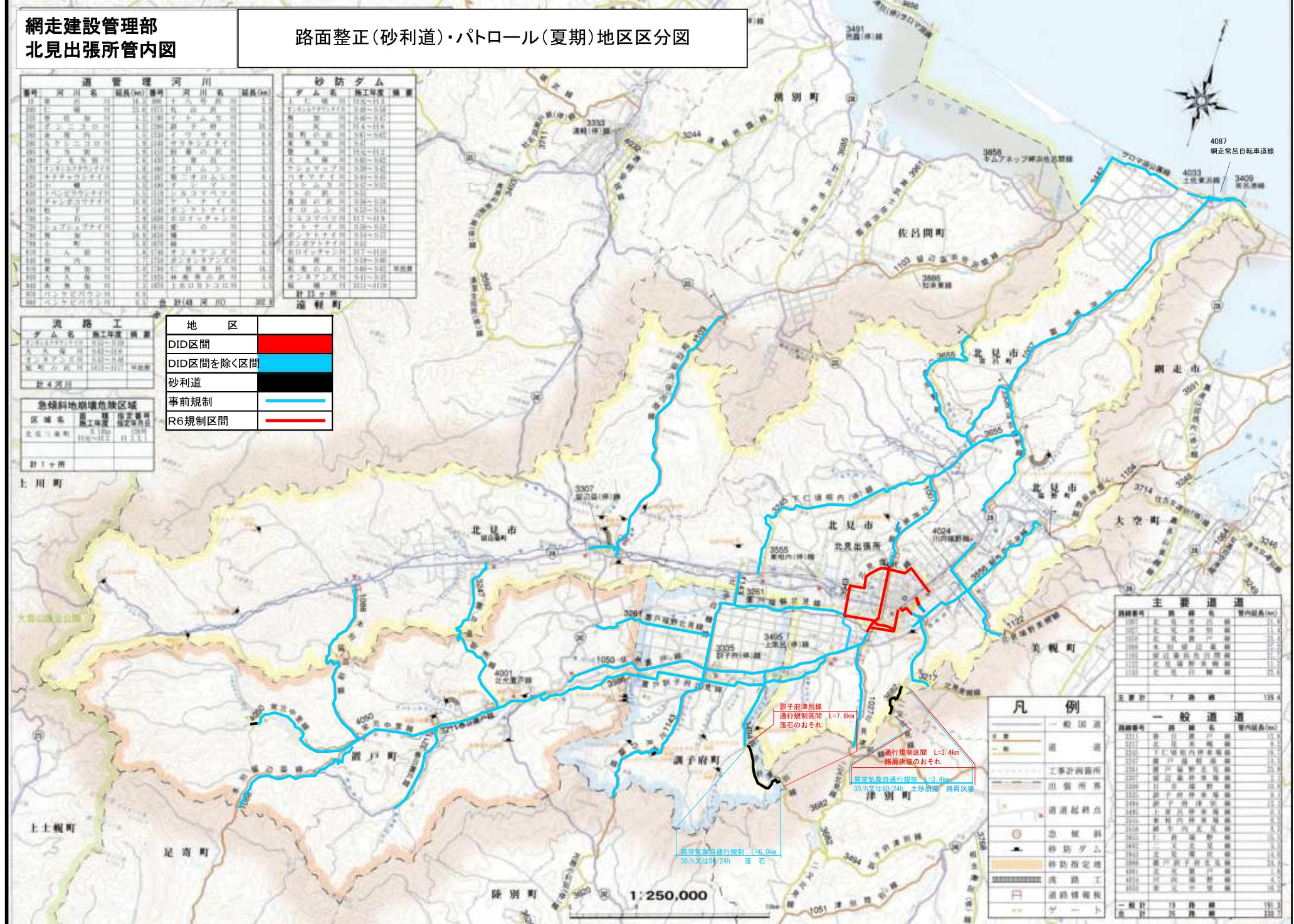
○道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道 路】

管理区分	区分	内 容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項等	備 考	参考資料 図面表示
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			草刈図
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとでの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施		路面状況により=散水車+路面清掃車又は散水車(路面清掃車)	路面清掃図
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施、その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施			
機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	○道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施				
	冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るために、状況に応じて実施	○積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	○路面清掃車、草刈り機械などの修理			
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	○管内の車庫等の雨漏り補修他			
		道路附属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	○照明の節電対象路線拡大を検討			
	施設維持 (道路附属)	道路附属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	○委託業務により保守点検を実施			

網走建設管理部 北見出張所管内図

路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図



III 河川施設編

1. 河川の維持管理実施計画

(1)道管理河川一覧(北見出張所管内)

級種	水系名	河川名	市町村名	(km) 管理区間延長
1	常呂川	常呂川	置戸町	16.3
		仁頃川	北見市	23.6
		登位加川	北見市	5.2
		ポンニコロ川	北見市	6.2
		金尾内川	北見市	1.5
		ルクシニコロ川	北見市	5.9
		毛当別川	北見市	3.9
		ポン毛当別川	北見市	2.6
		オンネシルクタウシナイ川	北見市	1.0
		キナチャウシナイ川	北見市	5.0
		小幡川	北見市	5.5
		トペンピラウシナイ川	北見市	5.5
		チャシポコマナイ川	北見市	10.0
		松下川	北見市	2.8
		小石川	北見市	4.8
		シュブシュブナイ川	北見市	4.0
		無加川	北見市	59.8
		小町川	北見市	5.8
		とん田川	北見市	1.6
		相内川	北見市	1.7
		東無加川	北見市	2.0
		大久保川	北見市	1.2
		奔無加川	北見市	7.3
		パンケビバウシ川	北見市	8.0
		ベンケビバウシ川	北見市	6.5
		十八号沢川	北見市	2.2
		丸山沢川	北見市	0.9
		イトムカ川	北見市	3.3
		訓子府川	北見市、訓子府町、置戸町	30.2
		イワサキ川	北見市	0.6
		サラキシエナイ川	北見市	6.0
		別着の沢川	北見市	2.3

1. 河川の維持管理実施計画

(1)道管理河川一覧(北見出張所管内)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長 (km)
1	常呂川	上常呂川	北見市、訓子府町	1.3
		オロムシ川	訓子府町	8.5
		第二オロムシ川	訓子府町	0.1
		オシマ川	訓子府町	1.5
		シルコマベツ川	訓子府町	4.5
		ケトナイ川	訓子府町	8.0
		ポンケトナイ川	訓子府町	3.5
		ホロイッチャン川	訓子府町、置戸町	2.0
		愛の川	置戸町	2.2
		種川	置戸町	0.5
		緑川	置戸町	3.6
		オンネアンズ川	置戸町	6.5
		ポンオンネアンズ川	置戸町	1.1
		仁居常呂川	置戸町	16.2
		林班界の沢川	置戸町	0.6
		上ホロカトコロ川	置戸町	1.5
		伊藤沢川	北見市	1.0
		福山川	北見市	2.3
		イワケシュ川	北見市	0.4
		トコロホロナイ川	北見市	1.5
		東亜川	北見市	0.8
		柴山沢川	北見市	1.0
		日吉川	北見市	3.0
		隈川	北見市	7.5
		ポン隈川	北見市	0.6
		1水系57河川		322.9
2	佐呂間別川	サロマ湖	北見市、佐呂間町、湧別町	21.25
		1水系1湖沼		21.25
				湖沼周囲 42.5

「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 北見出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿って今年度対象となる樋門の定期点検を実施するとともに、必要に応じてゲートの開閉に支障のないようにグリスアップや故障機器の交換など簡単な保守整備 ○エンジン式動力ゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理			
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや著しいものから補修を実施 ○見易い量水標の設置(螢光板、大文字、操作水位標など)			
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや著しいものから再塗装を実施			
		堰・排水機場等補修	定期点検等の結果による診断を踏まえて健全度を評価し、必要に応じて整備・更新を行い施設の必要な機能を確保	○北海道河川管理施設点検要領(堰・水門・排水機場編)に基づき、定期点検を実施 ○点検結果に応じて健全度評価を実施し、点検・整備総括表及び機器リストを用いて、点検・評価結果を記録管理するとともに、必要に応じて補修を実施			
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○堤防目視点検を実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	【河川施設安全利用点検結果HP】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenka/home/anzenriyoutenken/index_anzen.htm	
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	【河川施設安全利用点検結果HP】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenka/home/anzenriyoutenken/index_anzen.htm	
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている床止の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	【河川施設安全利用点検結果HP】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenka/home/anzenriyoutenken/index_anzen.htm	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。	【河川施設安全利用点検結果HP】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenka/home/anzenriyoutenken/index_anzen.htm	
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施	※H20年度一斉点検実施済	

「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 北見出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去 ○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去	○出水期前一斉点検は市町村長等と連携して実施		
		河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、支障箇所の河口掘削を実施 ○波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる ○河床掘削代行工事の対応箇所の検討及び必要箇所の公募を実施	○水位データの監視し、迅速に対応する		
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の呑吐口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去 ○H23年北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、3月以降融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去	○R6融雪出水災害注意箇所 ・小幡川(北見市端野町2区(国道常栄橋から市道端野東16号線BOXまで)) ・東無加川(北見市留辺蘂町宮下(無加川合流点から上流500m))		『北海道の融雪災害対策』 参照 要注意河川明示(パトロール図)
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に、除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて流木を除去 ○海岸等への流出による定置網等への被害の発生の恐れがある場合に、市や漁業協同組合と連絡を密にして、必要な箇所の流木を除去	○出水後に関係機関による現地調査実施		
河川区域維持	河川区域伐開		河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施 ○「市民団体協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知、計画的な伐開を検討 ○伐木材の再資源化等への利用を検討 ○公募型樹木採取(試行)をHPで周知及び必要区間の公募を実施	○「市民団体協働の川づくり事業」の市町村広報誌掲載 ○5月中に市民団体要望箇所を調整(第1回)	○市町村広報誌掲載 北見市、訓子府町、置戸町 ○「市民団体協働の川づくり事業」 ～建設部維持管理防災課HP掲載 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenka/home/siminndanntai.htm	
	再生資源等処理		河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、放置されたブロック等を撤去して保管場所に保管			
	その他		不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 ○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 ○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要に応じて措置 ○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状況の場合、応急措置を行うとともに、必要に応じて措置	○利用施設安全点検結果を北海道HPで公表する。 [河川施設安全利用点検結果HP] http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenka/home/anzenriyoutenken/index_anzen.htm		

「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 北見出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
除草	除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区间、DID(人口集中地区)隣接区间、水位周知区间、水防警報区间)	重要水防区间や水位周知区间、水防警報区间、DID(人口集中地区)隣接区间等の水防上、特に注意を要する重要な箇所で、堤防の点検・不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施 ○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、収草して処理 ○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等へ周知すると共に計画的な草刈りを実施 ○河川巡視、点検などの支援と成らないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「市民団体協働の川づくり事業」の市町村広報誌掲載 ○5月中旬に市民団体要望箇所を調整(第1回) ○年1回実施する河川 <ul style="list-style-type: none"> ・常呂川、無加川、小町川、とん田川、相内川 訓子府川、小石川 ○必要に応じて実施する河川 <ul style="list-style-type: none"> ・常呂川、仁頃川、無加川、シブシュブナイ川、松下川 とん田川、訓子府川、オロムシリ川、ベンケビハウシリ シルコマベツ川、ケトナイ川、相内川、別養の沢川 サラキシエナイ川、ホロイッチャン川、オンネアンス川 緑川、毛当別川、ポン毛当別川、イワケシユ川 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村広報誌掲載 北見市、訓子府町、置戸町 ○「市民団体協働の川づくり事業」～オホーツク総合振興局HP掲載 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/sbs/ksn/kasenkahome/siminndanntai.htm 	除草区間図に明示
	上記以外の区間	上記以外の河川整備済区间で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないように、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施					
	周辺環境	病害虫発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施		○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病害虫発生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施			
環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失なわれている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路機能に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
	魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
	魚巣護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巣護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚巣護岸に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去			
	環境施設の機能保持	親水施設や魚巣護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が堆積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去			
その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保		○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施			
				<ul style="list-style-type: none"> ○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施 			

「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」(網走建設管理部 北見出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの欠測等の不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○別途保守点検をメーカーに業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○インターネット「川の防災情報」での欠測時に おける警戒水位、警戒雨量超過の場合は、 FAXによる通報を実施する	○施設年点検 ○不具合時点検保守	
	施設維持	可動堰等施設維持運営費	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○土現管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理			施設箇所明示(パトロール 図)
		排水機場	施設の操作、管理をするための電気料、保守点検等の必要経費	○土現管理施設は、保守点検、操作運営規則等で管理 ○市町村等へ管理委託している施設は、協定書等に基づいて点検、運営管理			施設箇所明示(パトロール 図)
河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災資機材保有状況検索システムにより 関係機関と保管情報を共有する			水防等資材保管一覧表 (別途資料)
樋門(管)操作委託料	出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費		○市町村で管理人を傷害保険へ加入契約				
	定期点検操作委託料	樋門(管)の適切な機能保全を行うため、出水期前を始めとして目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7～10月の各月に実施することとしていますが、出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を土現から支給 ○定期点検の記録表は翌月5日までに提出	○操作不具合箇所は、早急に対処する。	○定期点検(5回) ・出水期前1回(4月) ・7～10月各1回		
	臨時操作・巡回委託料	大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○市町村が行う巡回、操作に関する記録表は速やかに提出させる ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出させる	○警戒体制時の巡回の徹底を図る			

網走建設管理部 北見出張所管内図

【道管理河川】

河川名	市町村名	延長(km)	河川名	市町村名	延長(km)
常呂川	置戸町	16.3	サラキシエナイ川	北見市	6.0
仁頃川	北見市	23.6	別着の沢川	北見市	2.3
登位加川	北見市	5.2	上常呂川	北見市、新子町	1.3
ポンニコロ川	北見市	6.2	オロムシ川	訓子府町	8.5
金尾内川	北見市	1.5	第二オロムシ川	訓子府町	0.1
ルクシニコロ川	北見市	5.9	オシマ川	訓子府町	1.5
毛当別川	北見市	3.9	シルコマベツ川	訓子府町	4.5
ポン毛当別川	北見市	2.6	ケトナイ川	訓子府町	8.0
オンネシルクタウシナイ川	北見市	1.0	ポンケトナイ川	訓子府町	3.5
キナチャウシナイ川	北見市	5.0	ホロイチヤン川	訓子府町、富良野町	2.0
小幡川	北見市	5.5	愛の川	置戸町	2.2
トベンピラウシナイ川	北見市	5.5	種川	置戸町	0.5
チャシボコマナイ川	北見市	10.0	オシネアンズ川	置戸町	3.6
松下川	北見市	2.8	オシネアンズ川	置戸町	6.5
小石川	北見市	4.8	ポンオシネアンズ川	置戸町	1.1
シュブシュブナイ川	北見市	4.0	仁居常呂川	置戸町	16.2
無加川	北見市	59.8	林班界の沢川	置戸町	0.6
小町川	北見市	5.8	上ホロカトコロ川	置戸町	1.5
とん田川	北見市	1.6	伊藤沢川	北見市	1.0
相内川	北見市	1.7	福山川	北見市	2.3
東無加川	北見市	2.0	イワケシユ川	北見市	0.4
大久保川	北見市	1.2	トコロ幌内川	北見市	1.5
奔無加川	北見市	7.3	東西川	北見市	0.8
ハンケビバウシ川	北見市	8.0	柴山沢川	北見市	1.0
ベンケビバウシ川	北見市	6.5	吉川	北見市	3.0
十八号沢川	北見市	2.2	豐川	北見市	7.5
丸山沢川	北見市	0.9	ポン隈川	北見市	0.6
イトムカ川	北見市	3.3	サロマ湖	北見市	21.25
訓子府川	北見市	30.2	2水系57河川1湖沼	北見市	344.15
イワサキ川	北見市	0.6			

【流路工】

ダム名	施工年度	摘要
オンネシルクタウシナイ川	S55～S59	
大久保川	S63～H6	
オンネアンズ川	S43～S46	
旭町の沢川	H13～H17	単独費
開成峠左3の沢川	R4～R5	
計 5 河川		

海岸名	地区名	管理延長(m)
常呂海岸	北見市	23,393
計		23,393

注1. 管理する海岸は、国土交通省河川局所管分

河川除草区間

【砂防設備】

番号

溪流名・施設名

施工年度

市町村名

番号	地区名	面積	指定番号	市町村名
1	上仁頃川	H元～H3	北見市	
2	オシニシルクタウシナイ川	S48～S50	北見市	
3	無加川	S46～S47	北見市	
4	石灰川	H4～H6	北見市	
5	旭町の沢川	S61～S62	北見市	
6	東無加川	S47	北見市	
7	豊金川	H元～H2	北見市	
8	大久保川	S60～S62	北見市	
9	ケショマップ沢川	S39～S42	北見市	
10	バオマナ川	S44～S45	北見市	
11	イトムカ川	S47～S52	北見市	
12	寺の沢川	S55	北見市	
13	貴田の沢川	S56～S58	北見市	
14	オロムシ川	S53～S54	訓子府町	
15	シリコマベツ川	H7～H9	訓子府町	
16	ケトナイ川	S50～S52	訓子府町	
17	ポンケトナイ川	S54～S57	訓子府町	
18	ホロイチヤン川	S53	訓子府町	
19	ホロイチヤン川	H7～H10	置戸町	
20	稻荷川	S59～S60	置戸町	
21	拓実の沢川	S60～S62	置戸町	
22	オシネアンズ川	S41～S42	置戸町	
23	稻穀川	H11～H19	置戸町	
24	緑ヶ丘の沢	H25～H26	北見市	
25	開成峠左3の沢川	R4～R5	北見市	

【急傾斜地崩壊防止施設】

番号

地区名

面積

施工年度

指定年月日

市町村名

番号	地区名	面積	指定番号	市町村名
①	北見三楽町	0.14ha	126号	北見市
		H元～H2	H2.2.1	
②	常呂豊浜	1.60ha	1711号	北見市
		S58～S59	S58.9.8	
③	北見大通東8丁目	0.14ha	734号	北見市
		H23.12.20	H23.12.20	
		0.21ha	386号	
		H23.12.20	H24.6.1	
④	北見川東1	1.14ha	610号	北見市
		R3～	R2.10.2	
	計 4 ケ所			

【地すべり防止施設】

番号

地区名

面積

施工年度

指定年月日

市町村名

番号	地区名	面積	指定番号	市町村名
I	端野忠志	13.36ha	708号	北見市
		H21.1～	H21.7.7	

番号	地区名	面積	指定番号	市町村名
計 1 ケ所				



IV 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

(1) 砂防関係設備一覧

砂防設備

番号	級	水系名	渓流名	工種	施行年度	市町村名	備考
1	普	常呂川	上仁頃川	砂防えん堤	H元～H3	北見市	
2	普	常呂川	オンネシルクタウシナイ川	砂防えん堤	S48～S50	北見市	
3	1	常呂川	無加川	砂防えん堤	S46～S47	北見市	
4	普	常呂川	石灰川	砂防えん堤	H4～H6	北見市	
5	普	常呂川	旭町の沢川	砂防えん堤	S61～S62	北見市	
6	普	常呂川	東無加川	砂防えん堤	S47	北見市	
7	普	常呂川	豊金川	砂防えん堤	H元～H2	北見市	
8	1	常呂川	大久保川	砂防えん堤	S60～S62	北見市	
9	普	常呂川	ケショマップ沢川	砂防えん堤	S39～S42	北見市	
10	普	常呂川	パオマナイ川	砂防えん堤	S44～S45	北見市	
11	普	常呂川	イトムカ川	砂防えん堤	S47～S52	北見市	
12	普	常呂川	寺の沢川	砂防えん堤	S55	北見市	
13	普	常呂川	貴田の沢川	砂防えん堤	S56～S58	北見市	
14	普	常呂川	オロムシ川	砂防えん堤	S53～S54	訓子府町	
15	普	常呂川	シルコマベツ川	砂防えん堤	H7～H9	訓子府町	
16	普	常呂川	ケトナイ川	砂防えん堤	S50～S52	訓子府町	
17	普	常呂川	ポンケトナイ川	砂防えん堤	S54～S57	訓子府町	
18	普	常呂川	ポンポケトナイ川	砂防えん堤	S53	訓子府町	
19	普	常呂川	ホロイッチャン川	砂防えん堤	H7～H10	置戸町	
20	普	常呂川	稻荷川	砂防えん堤	S59～S60	置戸町	
21	普	常呂川	拓実の沢川	砂防えん堤	S60～S62	置戸町	
22	1	常呂川	オンネアンズ川	砂防えん堤	S41～S42	置戸町	
23	普	常呂川	稲積川	砂防えん堤	H11～H19	置戸町	
24	普	常呂川	緑ヶ丘の沢	砂防えん堤	H25～H28	北見市	
25	普	常呂川	開成峠左3の沢川	砂防えん堤	R4～R5	北見市	

地すべり防止施設

番号	地区名	主要工種	施行年度	市町村名	備考
1	端野忠志	押さえ盛土	H21～H25	北見市	

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施行年度	市町村名	備考
1	北見三楽町	法枠工	H元～H2	北見市	
2	常呂町豊浜	法枠工	S58～S59	北見市	
3	北見大通東8丁目	土留柵工	H23～H30	北見市	
4	北見川東1	土留柵工	R3～	北見市	

「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」（網走建設管理部 北見出張所管内）

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う			
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・河川利用施設箇所 ・大久保川（北見市留辺蘂地区）L=400m	○出水期前点検（4月頃） ○利用施設安全点検（GW前）	施設位置 (砂防渓流保全工)
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修を行う		○出水期前点検（4月頃）	施設位置 (砂防えん堤等)
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならぬ水の大半が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修を行う		○出水期前点検（4月頃）	施設位置 (急傾斜地等)
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びパトロールにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を行う		○出水期前点検（4月頃）	施設位置 (地すべり等)
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○パトロールにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を行う	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・河川利用施設箇所 ・大久保川（北見市留辺蘂地区）L=400m	○出水期前点検（4月頃） ○利用施設安全点検（GW前）	
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○パトロールにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修を行う			
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う			
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷除去を行う			
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に処理	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥処理を行う			
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○パトロールにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○パトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施する			
		法面除草	人家と接近している箇所で草本類が繁茂し、病虫害発生の抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○パトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施する			

「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」（網走建設管理部 北見出張所管内）

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施
【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内 容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備 考	参考資料 図面表示
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○パトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を行う			
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器 保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回／年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			
		土砂災害警戒情報 システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台と土現が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用経費	○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応する			
		地すべり情報通報 システム保守点検運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○伸縮計等の観測・監視設備を1回／年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			

V 海岸編

1. 海岸の維持管理実施計画

(1)海岸施設一覧(河川局海岸)

海岸名	市町村名	管理延長(m)	備考
常呂海岸	北見市	23,393	
計		23,393	

注1. 管理する海岸は、国土交通省河川局所管分

「作業内容別の維持管理水準」及び「R6年度(2024年度)実施計画」（網走建設管理部 北見出張所管内）

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持作業を実施
【海岸】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	堤防・護岸補修	護岸、堤防の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡回を強化し、計画的に修繕・補修等を実施	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸利用施設箇所 常呂海岸(北見市常呂町常呂地区)L=290.0m ○安全利用点検「GW前」		
対症管理型	施設補修	斜路補修	斜路の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡回を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより斜路の状況を把握し、必要に応じて補修			
		天端被覆工補修	地盤の空洞等により落下や不等沈下が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修			
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修			
		突堤・離岸堤・消波工等補修	突堤等が倒壊により施設の機能に支障が生じる場合や、斜路に隣接する消波ブロックが漁船の上げ下ろしに支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより突堤・離岸堤・消波工等の状況を把握し、必要に応じて補修			
		遊歩道補修	損傷等により施設の機能に支障が生じ、放置すると転倒事故につながる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより遊歩道の状況を把握し、必要に応じて補修			
		ゲート補修	ゲートが損傷し波浪を防止できない、また、その恐れがある場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などによりゲートの状況を把握し、必要に応じて補修			
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修			
		階段・手摺補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより階段・手摺りの状況を把握し、必要に応じて補修			
日常管理型	施設機能回復	排水施設清掃	土砂等が堆砂し排水機能に支障が生じる場合に除去	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて対応	○管理委託契約に基づいた保守点検を行う。 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度補修		
		整地・土砂除去・飛砂防止	施設の機能に支障が生じるような土砂等が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応			
		流木・漂着物除去	施設の機能に支障が生じるような流木、漂着物が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応			
必要経費	施設維持	施設管理委託料	津波防災ステーション、安全情報伝達施設、付属施設等の保守点検費用	○管理委託契約に基づいた保守点検を行う。 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度補修			

資料編

1. 管内関係機関

機 関 名	住 所	電話番号
(国の関係機関)		
網走開発建設部 北見河川事務所	北見市田端町 71 番地	0157-23-6118
網走開発建設部 北見道路事務所	北見市西三輪 5 丁目 9 番地 1	0157-36-2281
網走中部森林管理署	常呂郡置戸町字置戸 398 番地 99	0157-52-3011
(道の関係機関)		
北海道警察北見方面 北見警察署	北見市青葉町 6 番 1 号	0157-24-0110
北海道警察北見方面 遠軽警察署	紋別郡遠軽町大通北 5 丁目 1 番地 40	0158-42-0110
オホーツク総合振興局 東部森林室	北見市青葉町 2 番 10 号	0157-24-6276
十勝総合振興局 帯広建設管理部足寄出張所	足寄郡足寄町下愛冠 3 丁目 6-2	01562-5-3154
オホーツク総合振興局 網走建設管理部事業課	網走市北 7 条西 3 丁目	0152-41-0738
オホーツク総合振興局 網走建設管理部遠軽出張所	紋別郡遠軽町福路 1 丁目	01584-2-3165
(市町村の関係機関)		
北見市役所	北見市大通西 3 丁目 1 番地 1	0157-23-7111
北見市端野総合支所	北見市端野町二区 471 番地 1	0157-56-2111
北見市留辺蘂総合支所	北見市留辺蘂町上町 61 番地	0157-42-2421
北見市常呂総合支所	北見市常呂町字常呂 323 番地	0152-54-2111
訓子府町役場	常呂郡訓子府町東町 398 番地	0157-47-2111
置戸町役場	常呂郡置戸町字置戸 181 番地	0157-52-3311
北見地区消防組合	北見市寿町 2 丁目 1 番 28 号	0157-25-1515
(その他の関係機関)		
北見地区道路管理 協同組合	北見市美山町 68 番地 56 (株)ホクカイ内	0157-25-6511

水防資材等一覧表

既存資機材・単位数量一覧

区分	分類	種別	規格	単位	数量
資材	油処理用材	オイルマット	もりの木太郎 MPW-45 38*55*3cm 20枚/箱	箱	13
資材	油処理用材	オイルマット（万国旗型）	タフネル BL-F L6.5m×4本	本	5
資材	油処理用材	オイルマット（万国旗型）	タフネル BL-F L13m×2本	本	4
資材	油処理用材	オイルマット用ネット	もりの木太郎 専用ネット 60*200cm	枚	0
資材	油処理用材	オイルキャッチャー	タフネル BL-A リボン状	箱	3
資材	油処理用材	オイルキャッチャー	モール状油吸着剤ロープ OLR3号	箱	10
資材	油処理用材	オイルキャッチャー (チューブ型)	タフネル FX-10 Ø6.5cm 1m 20本入り	箱	1
資材	油処理用材	オイルフェンス	タフネル TF-200 L5=m 2本/箱	箱	9
資材	油処理用材	オイルフェンス	OK-200型 L=20m	組	3
資材	油処理用材	油処理剤	αゲル 50mm*56mm 50枚/箱	箱	0
資材	油処理用材	油処理剤	αゲル 50mm*47mm 50枚/箱	箱	10
資材	油処理用材	油処理剤	粉末用ゲル材 αGel-1650	缶	4
資材	油処理用材	油処理剤	KB-PEAT(3.5kg)	箱	0
資材	土木用材	簡易土のう	吸水式簡易土のう ダッシュパック	枚	90
資材	土木用材	大型土のう袋		枚	67
資材	油処理用材	オイルキャッチャー	タフネル BL-50型 50*50 100枚入	箱	8
資材	油処理用材	オイルキャッチャー	吹流し オイルブロッター F-1型 2本入	箱	5